

財政再建を図りつつ、 持続可能な高島を築くため

市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

本紙1月号および2月号の「市の提供するサービスと市民負担に関する特集」でお知らせしたとおり、国や県、また他の自治体とも同様に、高島市を取り巻く財政環境は非常に厳しく、市の財政を改善するためには、抜本的に地域社会のシステム、とりわけ市の行財政の仕組みを改めていく必要があります。

市では、合併後1年を経て、今後高島市がひとつの家族のように負担を分け合い、永続的に地域を維持発展させていけるよう、守る政策と攻める政策のメリハリをつけ、地域自立に向けた改革に着手しようとしています。

この過程において、今後における行政サービスと市民負担について、「持続可能なサービスと妥当な受益負担」を基本に見直した結果、合併協定事項の一部を変更せざるを得なくなりました。市民の皆さんの負担を増加させることとなりましたことにつき、深くお詫び申し上げます。

この特集号では、この決定に至った経緯および今後の方向と、去る3月定例会市議会で承認された新年度の予算ならびに市長の提案した高島市施政方針についてお知らせします。市民の皆さんのご理解、ご協力と積極的なまちづくりへのご参画をお願いします。

旧 6町村の合併合意

旧高島郡の6町村が合併して高島市が誕生するにあたり、新市の行財政等にかかる約束事を定めたものが、「合併協定」です。これは、平成14年4月から始まった合併検討協議会および同年10月に設置された法定の「高島地域合併協議会」での検討協議を経て定められたもので、大きく52項目に区分され、合併協定書として旧6町村議会の議決を経て締結されました。

この協定に至る調整の基本理念としてあったのが、「サービスや負担の」公平の原則」でした。様々な施策を展開してきた6町村のまちづくりの伝統や思いを尊重して、できるだけそれぞれの施策、事務事業を新市に引き継げるよう調整する過程において、旧町村の住民の思いを重く受け止め、合併に関する理解を得るために、「サービスは高く、負担は低く」を合言葉に調整されました。

このことにより、新市発足当初は、市民が平等に高水準の行政サービスを受けられ、その対価としての市民負担は低く抑えることとされました。

合併協議の段階では、この調整に要する経費は、当面は町村長や議会議員の数が減ることにより浮いた財源と合併の特典である国県からの補助金、交付金で賄い、中長期的には合併効果である行財政の効率化と職員定数の削減によりカバーすることとしていました。

国 の三位一体 改革等の影響

しかし、合併と時を同じくして、国においては地方分権改革の一環として地方財政の構造改革が進行し、「三位一体改革」と呼ばれる税制・補助金・地方交付税の見直しが始まり、結果的に地方交付税の削減等大都市圏を除く地方自治体の屋台骨を揺るがす改革が行われ、本市のような小規模自治体に

は今後さらに一層厳しい影響が予想される事態となっています。

こうしたことから、合併元年の平成17年度は、何とか合併協定内容を守り、概ね「サービスは高く、負担は低く」事務事業を展開してまいりましたが、長引く不況による市民税などの減収や三位一体改革による国庫補助金・地方交付税等の削減、県の財政改革に伴う補助金の削減等、今後とも歳入額が見込みを大きく下回る一方、社会福祉関係経費と公債費（借入金の返済）が増加し、加えて相当量の旧町村からの継続事業の実施等により、合併協議時点の想定を大きく越える財源不足を生じ、これを穴埋めするための貯金（財政調整基金等）も想定以上の取り崩しにより底をつく状況となっており、将来を見据えて抜本的に市の行財政構造を見直すには、今が最後のチャンスと認識するに至りました。